

土壌汚染状況調査報告書



令和8年3月19日

杉並区長 殿

東京都杉並区阿佐谷北一丁目6番1号

報告者 1 社会医療法人河北医療財団

理事長 河北 博文

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（第116条第1項）の規定により、汚染状況調査を実施しましたので、次のとおり報告します。

工場若しくは指定作業場の名称又は土地の改変に係る事業の名称		社会医療法人河北医療財団 河北総合病院 分院		
工場若しくは指定作業場の所在地又は土地の改変の場所		杉並区 阿佐谷北1丁目6-20	(住居表示)	
		杉並区阿佐谷北一丁目907番1 外 5 筆	(地番)	
		※詳細は別紙「筆一覧」のとおり		
第116条第1項に基づく調査の場合は、廃止の日又は敷地内の土壌の掘削を行う日		令和7年7月1日		
特定有害物質の使用、排出等の状況		別紙「特定有害物質の使用、排出等の状況」のとおり		
特定有害物質による土壌等の汚染状況	土 壌	試料採取地点及び年月日	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり	
		調査の方法及び調査の結果	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり ※総評： 汚染土壌は確認されなかった	
		調査を受託した者の氏名又は名称	株式会社東京カンテイ (2003-3-3063)	
	地下 水	試料採取地点及び年月日		
		調査の方法及び調査の結果	※総評：	
		調査を受託した者の氏名又は名称		
	地下水等の状況			
	今後の土地の利用計画		土地区画整理事業実施予定	

受付欄

連絡先	所 属	氏 名	電話番号	電子メールアドレス
	社会医療法人 河北医療財団 事業統括部 人事総務部		03-3339-3602	
	株式会社東京カンテイ 土壌環境部		03-5719-3355	

- 備考 1 ※印の欄には記入しないこと。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

(日本産業規格A列4番)



特定有害物質の使用、排出等の状況

業種及び主要製品	①河北総合病院 分院			①病院
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	①河北総合病院 分院			①クロロホルム (ジクロロメタン)、 六価クロム化合物、 シアン化合物、 ふっ素及びその化合物 ①検査試薬等
特定有害物質の使用状況	①河北総合病院 分院			①クロロホルム (ジクロロメタン)、 六価クロム化合物、 シアン化合物、 ふっ素及びその化合物 ①総量不明
	使用期間			①2003年 ~ ①2017年
特定有害物質の排出状況	①河北総合病院 分院			①試薬を含む廃液は、汚水槽で保管の後、専門処分業者に依頼 漏洩事故はない
特定有害物質の使用場所等	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり			
地下施設の有無及び概要	有 別紙「特定有害物質の使用及び排出等の状況に係る一覧」のとおり			
地表の高さの変更及び地質に係る情報	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり			
土壌汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	令和2年10月30日付	2環改化土第378号	土地利用の履歴等調査届出書	
	令和2年12月18日付	2環改化四第253号	土壌汚染状況調査結果報告書	
	令和2年12月18日付	2環改化土第468号	土壌汚染状況調査報告書	
	令和4年4月28日付	4環改化四第35号	土壌汚染状況調査結果報告書	
	令和4年4月28日付	4環改化土第62号	土壌汚染状況調査報告書	
	令和6年12月17日付	6環改化四第265号	土壌汚染状況調査結果報告書	
	令和6年12月17日付	6環改化土第560号	土壌汚染状況調査報告書	
	令和7年3月10日付	6環改化四第372号	土壌汚染状況調査結果報告書	
	令和7年3月10日付	6環改化土第778号	土壌汚染状況調査報告書	
既往調査及び措置に関する情報				
その他特記事項				

- 備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
- 2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
- 3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

※「土地利用の履歴等調査届出書」と同内容を記載してください。筆を更新する際はその理由を記入してください。
※本届出で土地の形質の変更を行う地番について「届出種別」に「今回届出」を選択してください（全地番を対象とする場合は全ての地番に、一部の地番を対象とする場合は今回の届出対象の地番にのみ「今回届出」を選択してください。）。
※記載行が足りない場合は30番目の行をコピーして行を追加してください。

届出のために確認を行った日： 令和7年7月25日

連番	届出種別	地番				無地番 道水	一部	土地所有者等の住所	氏名	更新理由
		区市町村	町	丁目	番地					
1	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	907番1			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産株式会社	
2	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	907番3			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産株式会社	
3	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	907番4			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産株式会社	
4	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	907番6			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産株式会社	
5	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	907番7			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産株式会社	
6	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	907番8			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産株式会社	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35										

この行より上に行を追加してください。

特定有害物質の使用及び排出等の状況に係る一覧

※「特定有害物質」に記入する物質名は右側の表より入力してください。
※記載行が足りない場合は30番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	届出種別 (第117条第1項)	土壌汚染状況調査報告 (第117条第2項)	工場・事業場等の名称	業種及び主要製品	特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等		特定有害物質の使用状況			特定有害物質の 排出状況	地下施設の概要	都環境確保条例 に基づく工場・ 指定作業場の届 出の有無	水質汚濁防止法 及び下水道法に 基づく特定施設 の届出の有無
					特定有害物質	使用目的 及び使用形態等	使用状況	使用期間 開始	終了				
1	今回対象	今回報告	河北総合病院 分院	病院	クロロホルム (ジクロロメタン)、 六価クロム化合物、 シアン化合物、 ふっ素及びその化合物	検査試薬等	総量不明	2003年	2017年	試薬を含む廃液は、汚 水槽で保管の後、専門 処分業者に依頼 漏洩事故はない	有	有	無
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													

この行より上に行を追加してください。

杉並区長 殿

指定調査機関の名称
代表者の氏名

株式会社東京カンテイ

代表取締役 長田 千江美

(指定番号 2003-3-3063)

下記のとおり、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関として内容を確認し、調査報告として取りまとめたことを確認致します。

記

1. 対象案件

届出者	社会医療法人河北医療財団 理事長 河北 博文		
土壌汚染状況 調査の対象地	杉並区	阿佐谷北1丁目6番20号	(住居表示)
	杉並区	阿佐谷北一丁目907-1、907-3、907-4、907-6、907-7、907-8	(地番表示)

2. 法定調査の業務品質管理体制

技術管理者名		
技術管理者証の交付番号		
業務品質管理責任者		
公正性管理責任者		

以上

(法、条例共通)

土壌汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要		
土壌汚染状況 調査の対象地	住居表示	杉並区 阿佐谷北一丁目6番20号
	地番	杉並区 阿佐谷北一丁目907番1外
	今回報告範囲 ※全体の対象地に対し、分割して報告する場合	
工業専用地域の有無	無	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。
条例施行規則第55条第3項地域の有無	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。
深度限定の有無	無	
調査省略の有無	無	
省略する調査（複数選択可）	省略する範囲	
	全て	
	地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）	
	汚染のおそれの分類	
	土壌ガス調査（第一種）	
	表層土壌調査（第二種・第三種）	
	土壌ボーリング調査（第一種）	
	一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）	
	代表地点地下水調査（条例）	
対象地境界地下水調査（条例）		
省略の詳細 （省略する区画名及び調査の内容）		
省略の理由		
指定調査機関名	株式会社東京カンテイ	
指定調査機関の指定番号	2003-3-3063	
準拠法令等	●	土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）
	●	同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）
	●	土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課）
	●	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）
	●	東京都土壌汚染対策指針（平成31年4月1日施行）

2. 地歴調査結果概要（調査対象地の土壌汚染のおそれの把握）		
有害物質取扱事業場の設置履歴	有	
	河北総合病院（本館、新館及び分院）のうち、今回報告範囲対象地は2003年～2025年6月まで「河北総合病院 分院」の立地が確認された。 分院においては有害物質使用特定施設の設置はないものの、ヒアリングから2003年から2017年にかけて地下1階検査室にて検査試薬等で、クロロホルム、六価クロム、シアン、ふっ素の使用等が確認された	
特定有害物質の使用状況とその形態	検査室等：クロロホルム、シアン、六価クロム、ふっ素及びその化合物 検体保存液：クロロホルム （分解生成物としてジクロロメタンが生じる可能性がある） 血液検査試薬：シアン化合物 細胞診染色：シアン化合物、六価クロム化合物 病理検査：ふっ素及びその化合物	
地表の高さの変更（盛土、埋土等）の経緯	無	
既往調査・対策の経緯	無	
その他の経緯	無	
汚染のおそれとその由来	● 人為由来による汚染のおそれがある （おそれを否定できない）	
	自然由来による汚染のおそれがある	
	水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	
試料採取等対象物質の種類とその理由	ジクロロメタン	検査室等で使用されていた薬品に含有
	六価クロム化合物	同上
	シアン化合物	同上
	ふっ素及びその化合物	同上
使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由		
調査対象地 （試料採取等を行った土地の地番）	杉並区阿佐谷北一丁目907-1、907-3、907-4、907-6、907-7、907-8	
調査対象地面積	1687.670	m ² （登記面積）
土壌汚染のおそれの区分の分類（平面）	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	地下1階検査室 及び 同室からの排水経路
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	上記を除く調査対象地（分院敷地）内
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当なし
汚染のおそれが生じた場所の位置（断面）	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 分院立地以降、地盤面の変更はないことから、現地表面（碎石・土間コンクリートが存在する場所はその下端）を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。（地下階ピット下、汚水槽（ピット下）を含む）
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	理由 地下階検査室からの排水は、汚水槽に流入し、その後ポンプアップにより架空配管、埋設配管となり下水道放流となっている。 架空配管の範囲については現地表面を、埋設配管範囲については配管管底深度を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。
		深度 埋設配管管底深度については、近傍の桝等により管底深度を確認し、おそれの深度を設定した。 【深度】 E2-6：FL-0.90m（GL-0.80m）、E2-9：FL-0.85m（GL-0.65m）、 E3-3：FL-0.65m（GL-0.35m）、E3-5：FL-0.55m（GL-0.45m）、 E3-6：FL-0.60m（GL-0.60m）

3. 調査方法		
3-1. 単位区画の設定		別紙「単位区画の設定」のとおり
3-2. 土壌調査方法		
現地試料採取期間	ガス採取	2025年6月9日
	土壌採取	2025年6月9日～6月13日
室内分析期間		2025年6月9日～7月 2日
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	【対象物質】ジクロロメタン、六価クロム、シアン、ふっ素 【区画の選定】地下1階検査室及び同検査室からの排水経路を含む区画
	一部対象区画	【対象物質】ジクロロメタン、六価クロム、シアン、ふっ素 【区画の選定】地下1階検査室及び同室からの排水経路を除く調査対象地(分院敷地)内の区画
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる地点において、 現地盤面から約0.8～1mの土壌ガスを採取した。 また、地下階空洞下及びピット下等土壌ガス採取が困難な地点においては土壌ガスの代わりに地下水を採取した。
	一部対象区画	30m格子の中心を含む単位区画の1地点において、 現地盤面から約0.8～1mの土壌ガスを採取した。
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	該当なし
	トラベルブランク試験の有無	有
	値の補正の有無	無
		濃度の増減は± 20 %未満
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法		
	帯水層底面が確認された深度	m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる地点において、 現地表面から5cmまでの土壌及びその下層の5～50cmの土壌を採取した。 (地下階空洞下及びピット下についても同様) また、埋設配管下の土壌については汚染のおそれが生じた深度(設定深度)から50cmの土壌試料を採取した。
	一部対象区画	30m格子内の5単位区画(単位区画数が5以下の場合は、30m格子内の全ての単位区画)において、現地表面から5cmまでの土壌及びその下層の5～50cmの土壌を採取した。 (地下階空洞下についても同様)
3-3. 地下水調査方法		
現地試料採取期間	代表地点	
	対象地境界	
室内分析期間	代表地点	
	対象地境界	
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	
	帯水層底面が確認された深度	m
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	
	帯水層底面が確認された深度	m
地下水試料採取方法		

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。
※記載行が足りない場合は5番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ			起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）	38.756	その他（m）			度	分	秒	
1	-32460.166	-17605.823	TP				境界杭等の頭	真北	65	0	0.00	
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												

この行より上に行を追加してください。

4. 調査結果概要

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス（地下水）				
		基準 (ppm) *	調査 対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
(揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1					0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1					0.01				
	ジクロロメタン	0.1	15	ND	0	無	0.02	5	ND	0	無
	クロロエチレン	0.1					0.002				
	四塩化炭素	0.1					0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1					0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1					0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1					0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1					1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1					0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1					0.002				
	ベンゼン	0.05					0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/1) ※	溶出量調査					代表地点における 地下水調査					対象地境界における 地下水調査			
			調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m) 注 1	最大 濃度 (mg/1)	最大 汚染 深度 (m) 注 1	基準 超過 区画数 注 3	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/1)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/1)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(揮発性有機物質)	トリクロロエチレン	0.01														
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002														
	四塩化炭素	0.002														
	1, 2-ジクロロエタン	0.004														
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1														
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04														
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1														
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006														
1, 3-ジクロロプロペン	0.002															
ベンゼン	0.01															
(特定有害物質 第二種 (重金属等))	カドミウム及びその化合物	0.003														
	シアン化合物	0.1	20		ND		0	無								
	鉛及びその化合物	0.01														
	六価クロム化合物	0.05	20		ND		0	無								
	砒素及びその化合物	0.01														
	水銀及びその化合物	0.0005														
	セレン及びその化合物	0.01														
	ほう素及びその化合物	1														
ふっ素及びその化合物	0.8	20		0.32		0	無									
(特定有害物質 第三種 (農薬等))	有機燐化合物	0.1														
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005														
	チウラム	0.006														
	シマジン	0.003														
	チオベンカルブ	0.02														

*基準欄の斜字 : の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査					
		基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 区画数
(特定有害物質 第二種 (重金属等))	カドミウム及びその化合物	45					
	シアン化合物	50	20		ND		0
	鉛及びその化合物	150					
	六価クロム化合物	250	20		ND		0
	砒素及びその化合物	150					
	水銀及びその化合物	15					
	セレン及びその化合物	150					
	ほう素及びその化合物	4000					
	ふっ素及びその化合物	4000	20		100		0
基準不適合範囲の地番							
基準不適合範囲の面積 (注2) (m ²)		0.000					
備考		20 区画					
		濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。					

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。

②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。

③統合された区画は1区画と数えてください。

④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。
なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。

注) 2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

注) 3 第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。

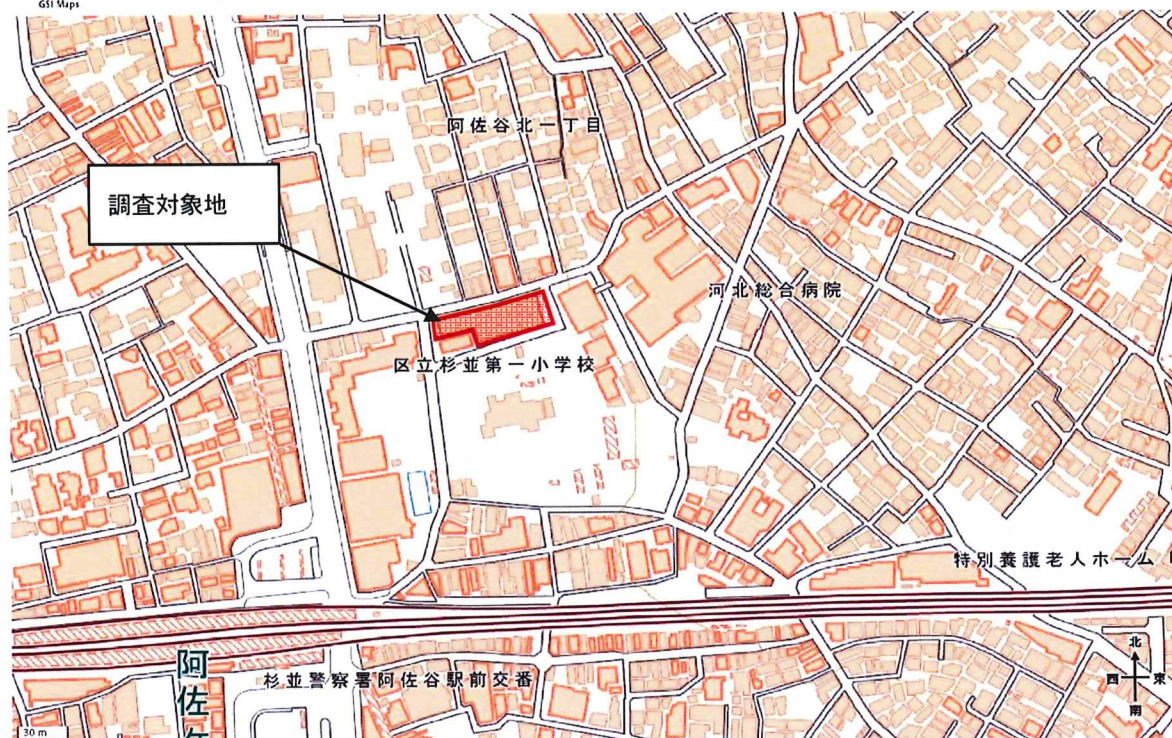
別

紙

1

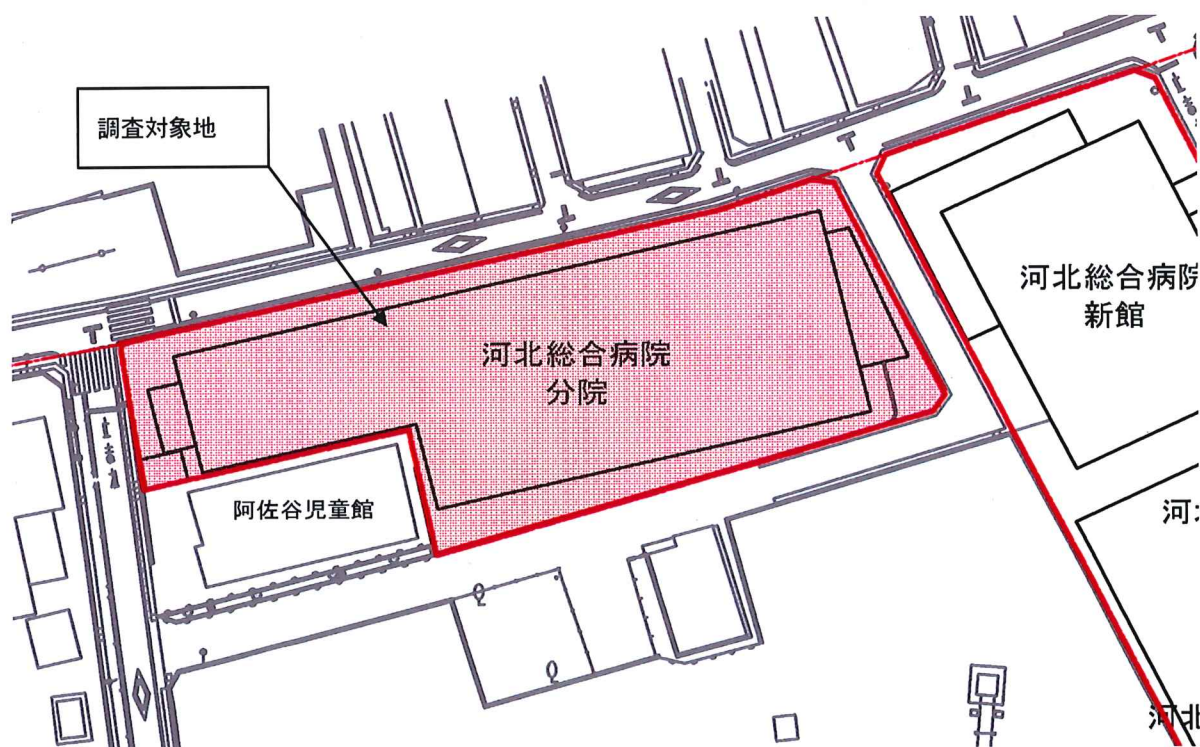
調査対象地の周辺の地図

地理院地図
GSI Maps

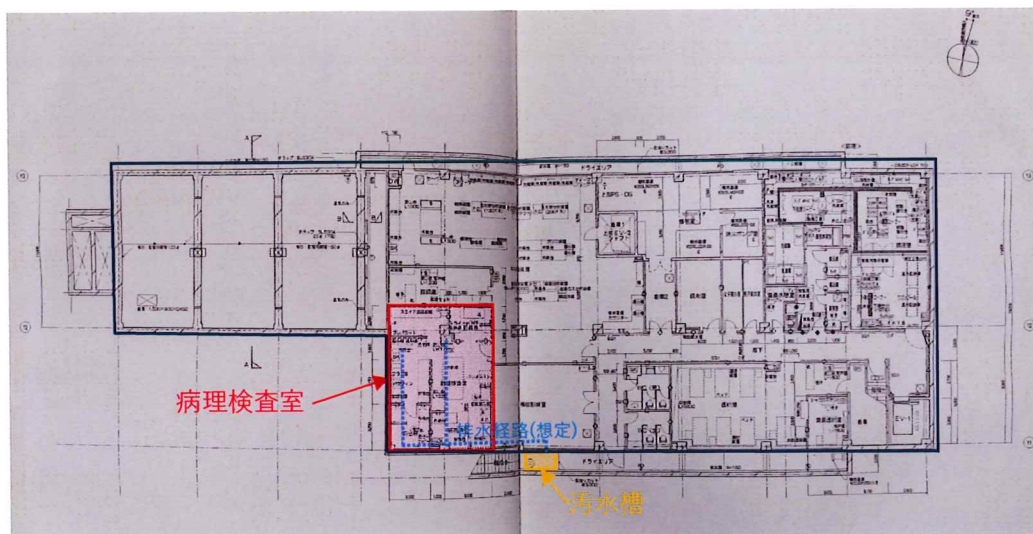


位置図

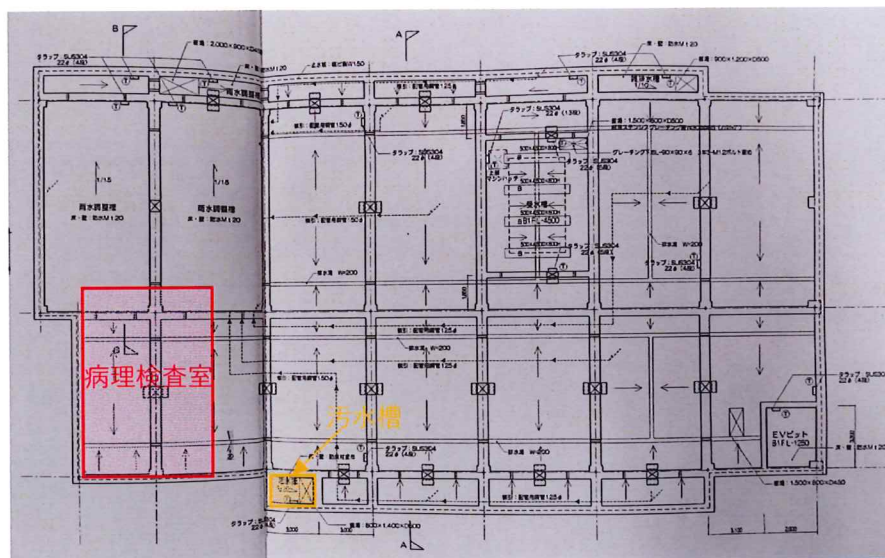
出典) 地理院地図 (電子国土Web)



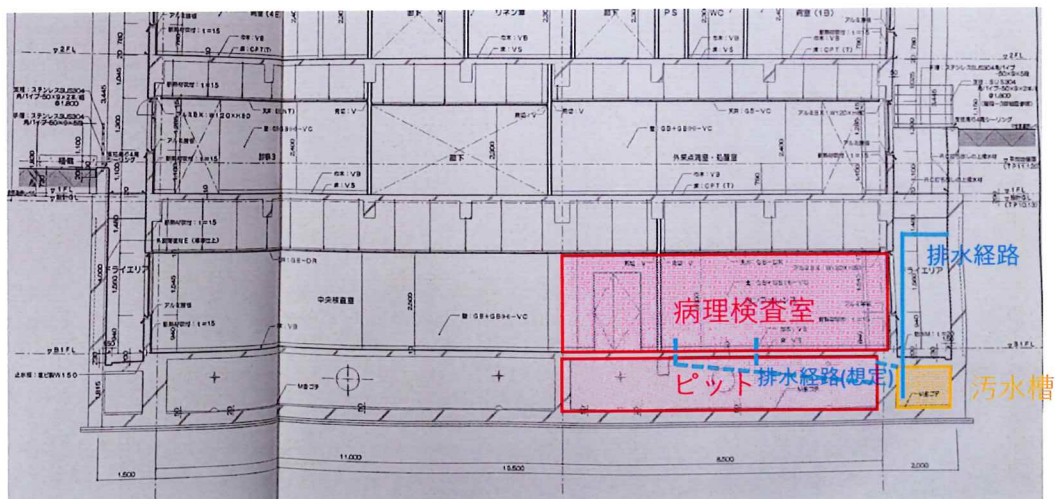
調査対象地 拡大図



地下1階 配置図(竣工時)



地下1階下(ピット) 平面図(竣工時)



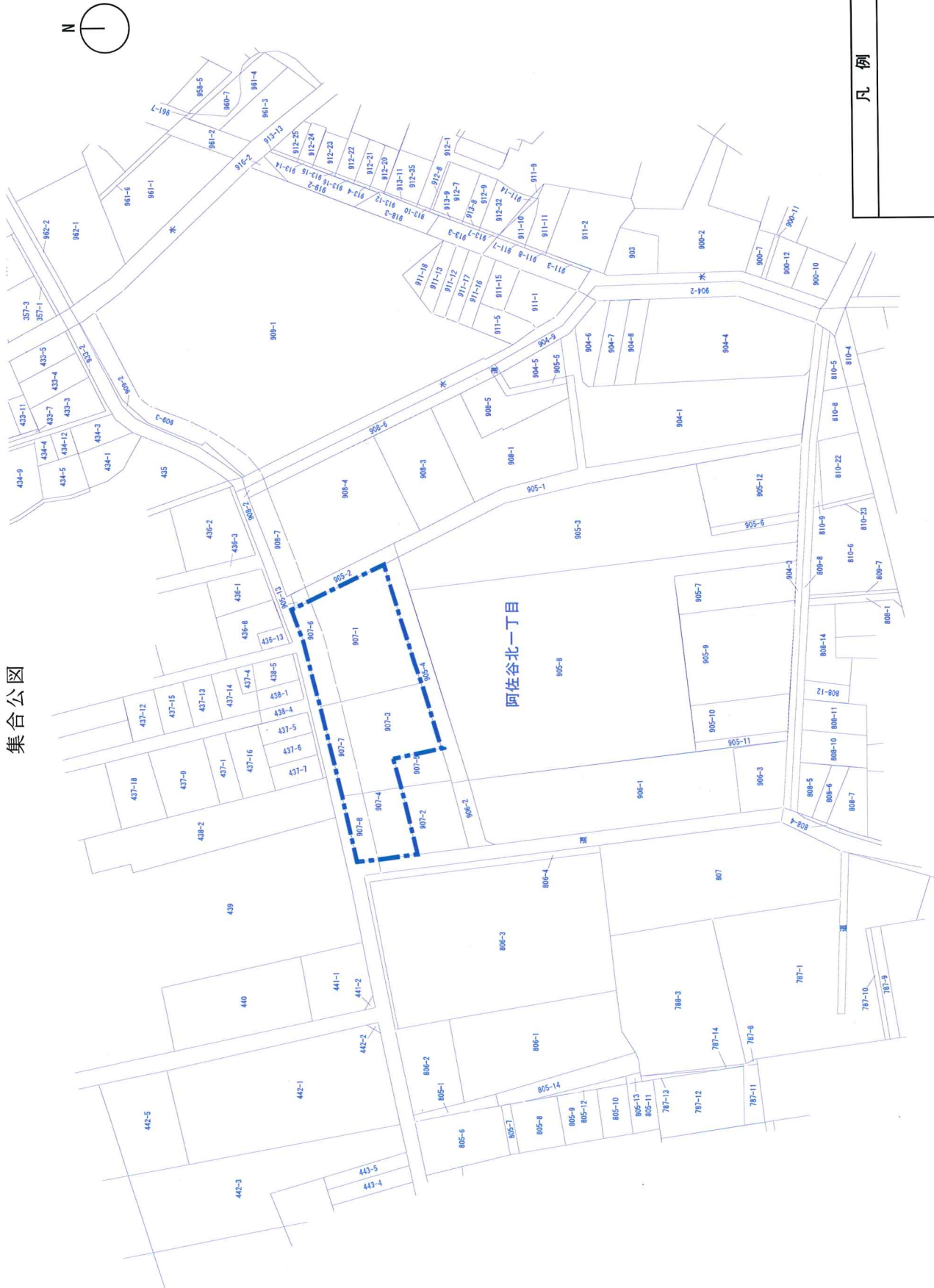
地下1階下(ピット) 断面図(竣工時) 拡大図

別

紙

2

集合公図



凡 例

調査対象範囲（分限）

※記載内容は、令和4年2月14日取得の登記事項による。

土地利用の履歴等年表

※既届出の履歴利用の場合は、表上部の行のグループを展開して、地歴情報を記入してください。

※敷地全体と改変対象地の汚染のおそれかをき分ける場合は、表上部の列のグループを展開して、「改変対象地の土地利用の状況」より記入してください。

※記載行が足りない場合は15番目の行をコピーして行を追加してください。

No.	年代		対象地の 土地利用の状況	土壌汚染の可能性	資料の種類	根拠資料		出典
	西暦	和暦				西暦	和暦	
1	1919	大正8年	対象地は樹林である	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1919	大正8年	国土地理院
2	1930	昭和5年	対象地は、1919年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1930	昭和5年	国土地理院
3	1937	昭和12年	対象地は、1930年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1937	昭和12年	国土地理院
4	1947	昭和22年	対象地は、1937年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1947	昭和22年	国土地理院
5	1959	昭和34年	対象地は居宅、店舗、事務所、空地である。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1959	昭和34年	東京都全住宅案内図帳
6	1965	昭和40年	対象地は、1959年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1965	昭和40年	東京都大阪府名古屋住宅案内図帳
7	1970	昭和45年	対象地は、居宅、店舗である。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1970	昭和45年	全国統一地形図式航空地 図全住宅案内図帳
8	1976	昭和51年	対象地は、1970年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1976	昭和51年	㈱ゼンリン住宅地図
9	1979	昭和54年	対象地は、1976年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1979	昭和54年	㈱ゼンリン住宅地図
10	1984	昭和59年	対象地は、居宅、共同住宅、店舗、駐車場である。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1984	昭和59年	㈱ゼンリン住宅地図
11	1989	平成元年	対象地は、1984年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1989	平成元年	㈱ゼンリン住宅地図
12	1995	平成7年	対象地は、1989年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1995	平成7年	㈱ゼンリン住宅地図
13	2000	平成12年	対象地は、1995年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2000	平成12年	㈱ゼンリン住宅地図
14	2005	平成17年	対象地は河北総合病院分院である。	土壌汚染の可能性は考えられ る	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2005	平成17年	㈱ゼンリン住宅地図
15	2010	平成22年	対象地は、2005年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えられ る	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2010	平成22年	㈱ゼンリン住宅地図
16	2015	平成27年	対象地は、2010年と同様であった。	土壌汚染の可能性は考えられ る	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2015	平成27年	㈱ゼンリン住宅地図
17	2025	令和7年	対象地は河北総合病院分院である。 但し、現地踏査時点において分院内にて特定 有害物質を使用する作業（病理検査）は行わ れていない。	土壌汚染の可能性は考えにくい	聴き取り調査、現況写真	2025	令和7年	

この行より上に行を追加してください。

河北総合病院 ヒアリング記録

場所：河北総合病院 本館

日時：令和 7 年 3 月 21 日、令和 7 年 5 月 16 日、令和 7 年 6 月 6 日、

ご回答者：社会医療法人 河北医療財団 事業統括部 総務部

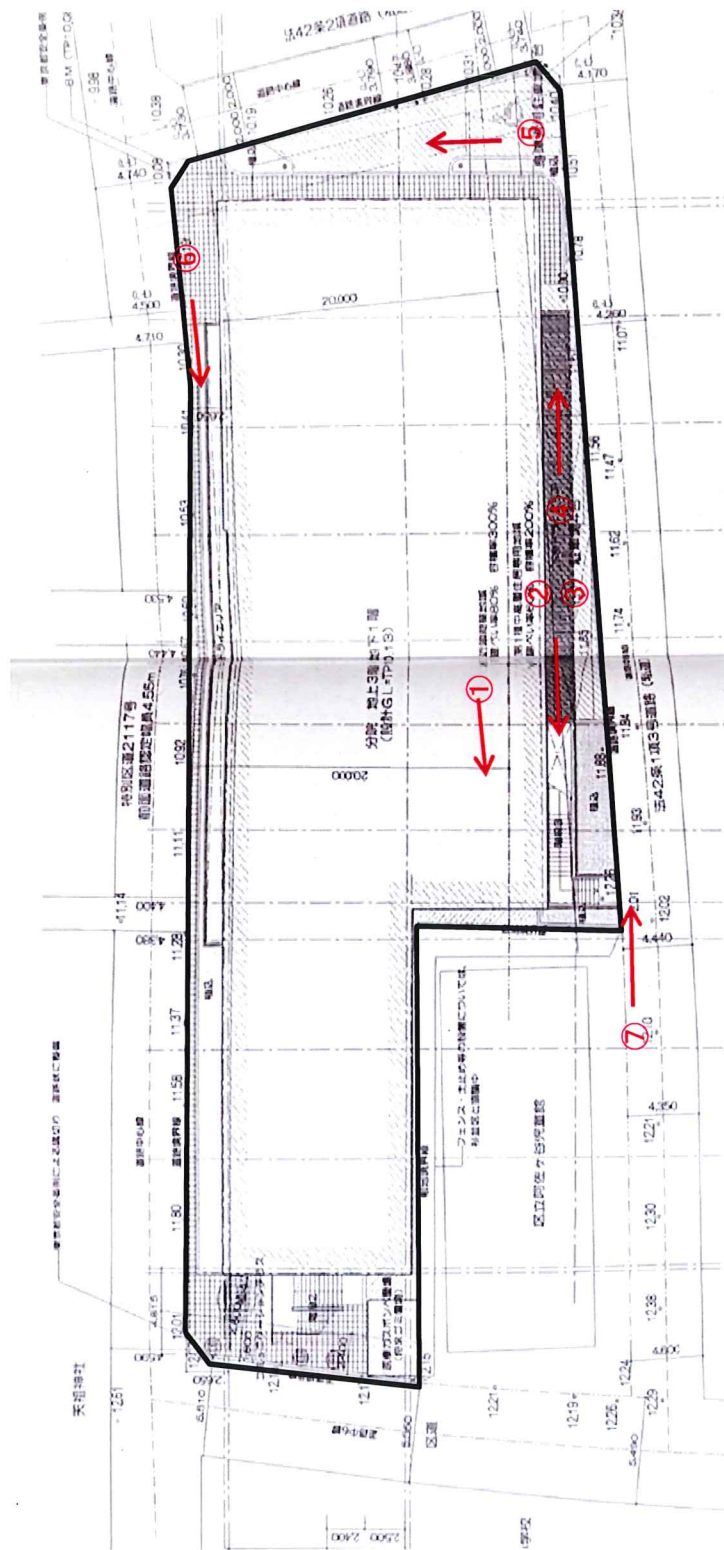
株式会社中部技術サービス 東京支店

実施者：株式会社東京カンテイ 土壌環境部

河北総合病院における特定有害物質の使用状況について、条例第 117 条第 1 項の届出時におけるヒアリング結果を踏まえ、改めてヒアリングを実施した。

1	Q	・ 特定施設の届出書に添付されている薬品リストでは、フッ化ナトリウム、フェロシアン化カリウム、過クロム鉄、クロロホルムが確認される。この他、過去のヒアリングでは重クロム酸カリウム、無水クロム酸、ほう素を含む現像液・定着液が確認されるが、使用・保管場所に変更はないか？
	A	・ 六価クロム、シアン、ふっ素、クロロホルムについては、病院の病理検査室で使用されている。病理検査室は、東館 1 階にある。過去は東館の 3 階にあった。 ・ また、以前は分院の地下 1 階に病理検査室はあった。 ・ 現像室（ほう素）は本館地下 1 階にあった。分院では現像業作業は行っていないため、ほう素の使用はない。
2	Q	・ 過去のヒアリングでは分院の病理検査室では六価クロムとシアンのみが挙げられているが、ふっ素とクロロホルムは使用されていないのか？
	A	・ 病理検査室であればふっ素とクロロホルムも使用されていたと考えられる。
3	Q	・ 特定有害物質を含む廃水の発生はあるのか？
	A	・ 病理検査室の廃液は二次洗浄水までポリタンクで保管し、専門業者によって回収されていた。三次洗浄水は流しから流していた。 ・ 病理検査室からの排水は、現在は東側の下水放流口から放流されている。東 3 階に病理検査室があったときは、外壁の架空配管を経由し、地下 1 階にある雑排水槽に貯留され、その後、北側の下水放流口から放流されている。 ・ 現像液・定着液は、現像室の近傍の FRP タンク（地下）に貯留していた。廃液は専門業者がバキュームで直接吸い取っていた。 ・ 分院の病理検査室も同様に、ポリタンクにて保管し、専門業者によって回収されていた。三次洗浄水は、分院南側の雑排水槽に貯留され、分院北東側の下水放流口から放流されている。

4	Q	・特定施設の届出書を見ると、薬品使用場所に細菌室、一般検査室なども記載が確認されるが、これらの場所での薬品類の使用は無いのか？
	A	・六価クロム、シアン、ふっ素、クロロホルムを使用する場所は病理検査室のみである。
5	Q	・特定施設の届出書や過去の図面から現在の東館 1 階病理検査室の一部分が暗室であった記載が確認されるが、この場所でも現像が行われていたと考えてよいか。
	A	・現像作業は行われていた。廃液はポリタンクで保管され、業者により回収されていた。
6	Q	・条例第 117 条第 1 項の届出では、カドミウム、水銀、鉛、砒素、有機りん、PCB が使用されていた有害物質の種類に挙げられている。これらの物質の使用はあったのか。
	A	・本館等では水銀は水銀体温計、PCB はコンデンサに使用されていた。いずれも破損・漏洩は無い。分院では水銀体温計等は設立前に使用廃止しており、PCB 含有電気機器の設置はないため、水銀、PCB の取扱いはない。 ・カドミウム、鉛、砒素、有機りんについては、今回の調査対象地（本館等、分院）での使用は無い。
7	Q	・病院では、六価クロム、シアン、ふっ素、ほう素、クロロホルム、水銀以外の特定有害物質の使用はないと考えてよいか。
	A	・病院では、上記以外の特定有害物質の使用は無い。
8	Q	・廃棄する水銀体温計はどこで保管されていたのか。
	A	・廃棄する水銀体温計は東館地下 1 階にある現 POC 室にて保管していた。看護学校等で使用していたものも含め、すべて保管していた。 ・水銀体温計は昭和 60 年に使用を廃止しているため、分院での使用は無い。
9	Q	・過去の図面で東館の北側に研究室と書かれた建物があるが、研究室について教えて頂きたい。
	A	・研究室の詳細は不明である。

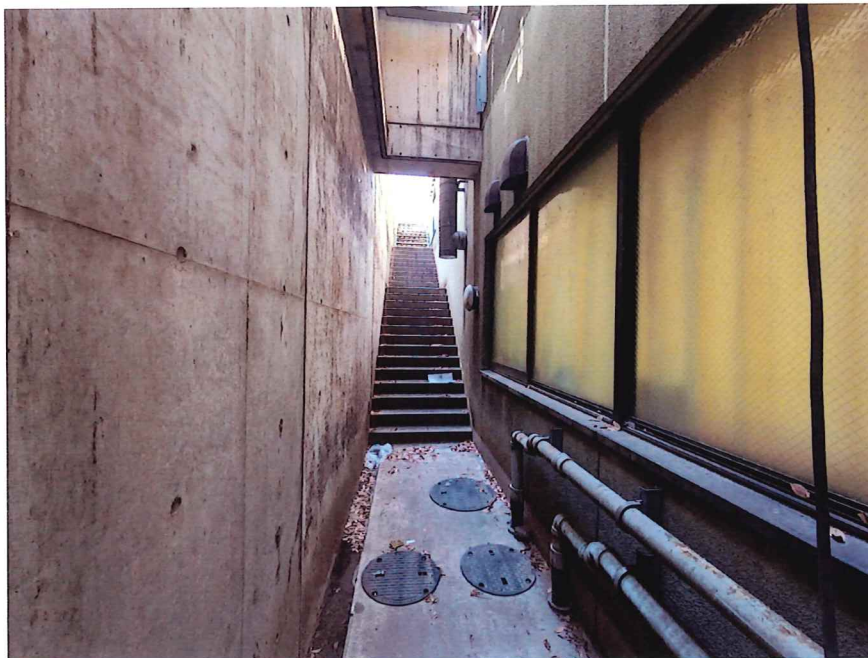


写真撮影方向図

現況写真(2025年5月撮影)



①過去に病理検査室であった場所(地下1階)

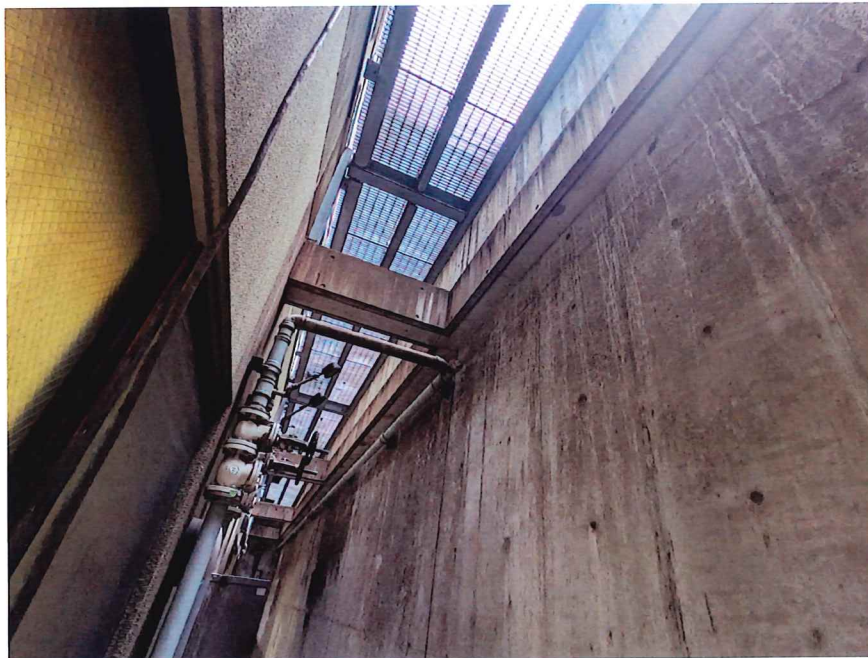


②南側ドライエリア

現況写真(2025年5月撮影)



③汚水排水槽

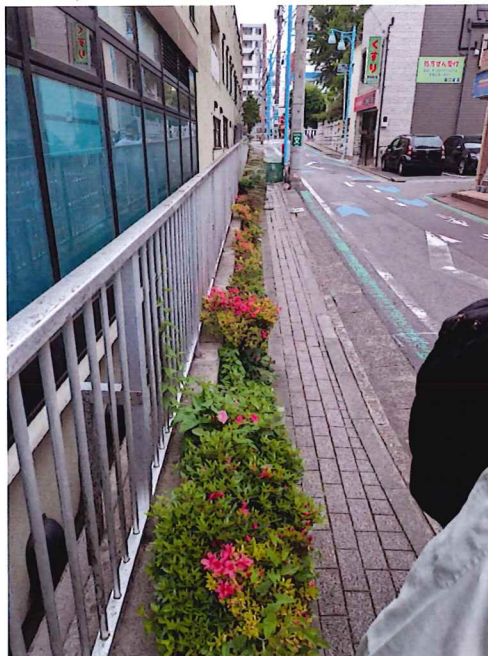


④汚水排水槽からの配管(架空)

現況写真(2025年5月撮影)



⑤分院入口付近(汚水排水の排水経路)



⑥分院北側

現況写真(2025年5月撮影)



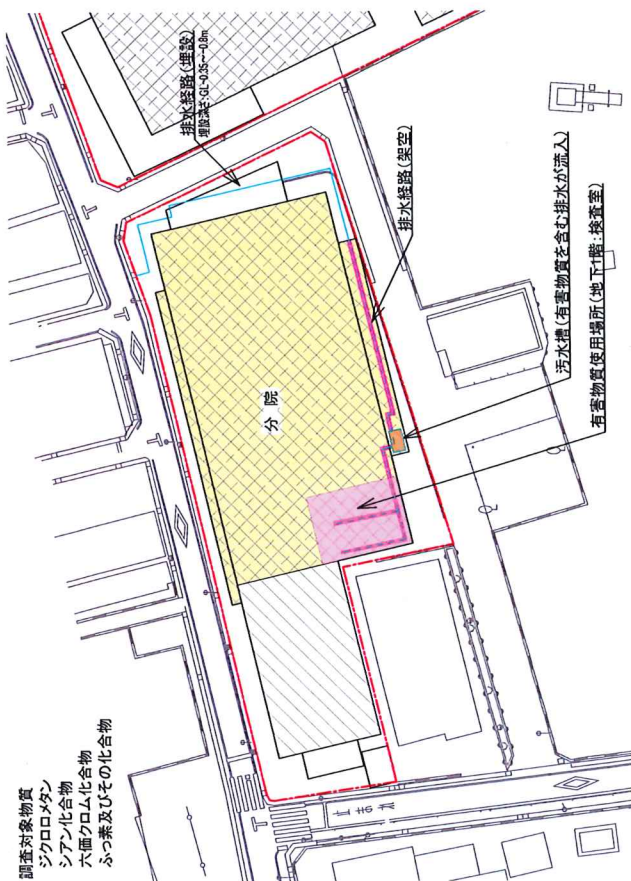
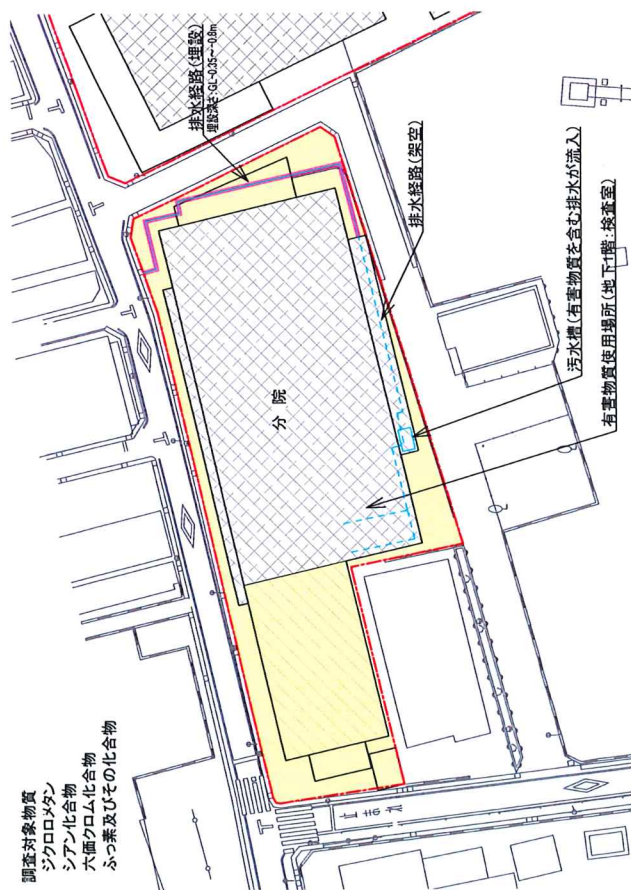
⑦分院南側

別

紙

3

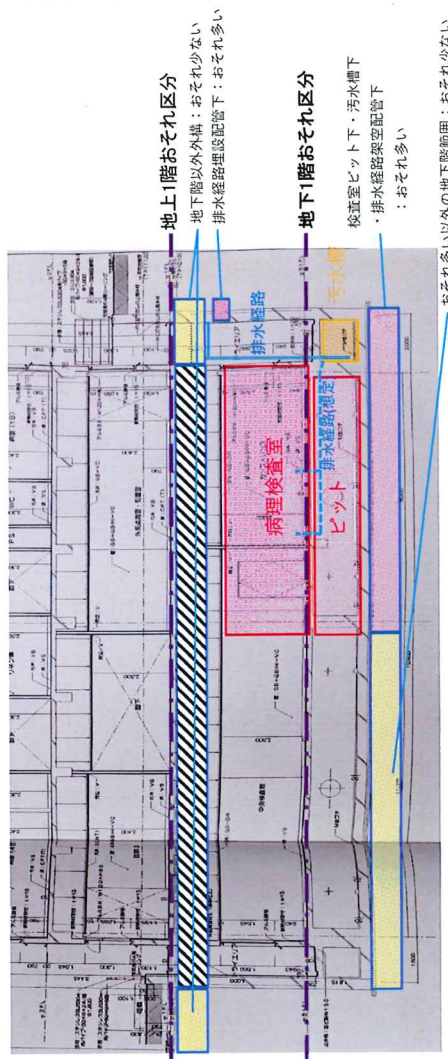
汚染のおそれの区分図



地上1階

地下1階

おそれ区分概略図(概略断面)



おそれ多い以外の地下階範囲：おそれ少ない

凡例

- 全体敷地
- 調査対象範囲
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲
- 排水経路(実線:埋設、破線:架空)
- 汚染のおそれが比較的多い土地
- 汚染のおそれが少ない土地
- 汚染のおそれが比較的多い排水経路
- (実線:埋設、破線:架空)

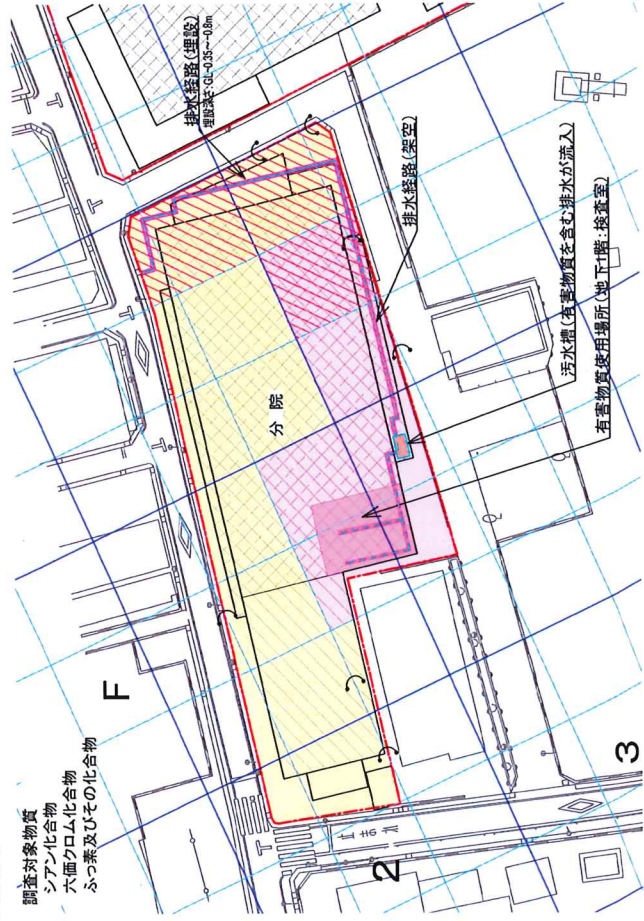
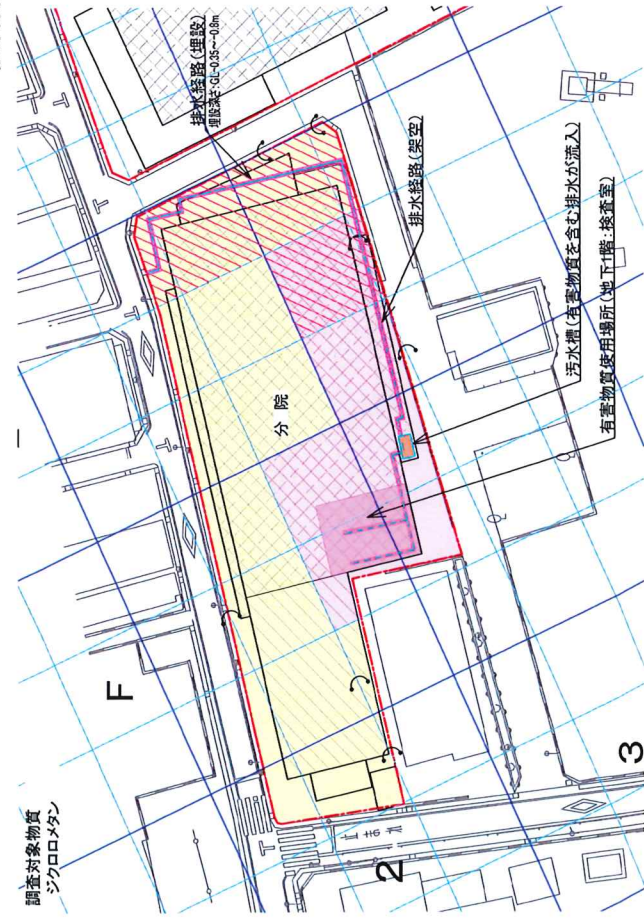
【おそれ区分の分類根拠】

《土壌汚染が存在するおそれと比較的多いと認められる土地》
 河北総合病院 分院の立地しており、有害物質使用特定施設の設置はないものの、地下1階検査室において、検査試薬等にクロロホルム(分解生成物としてジクロロメタン)、六価クロム、シアン、ふっ素の使用が確認された。そのことから、地下1階検査室および検査室からの排水経路を土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地に分類した。

《汚染のおそれが少ない土地》
 上記を除く調査対象地(分院敷地)内

《汚染のおそれが少ない土地》
 該当なし

試料採取等区画図



第一種特定有害物質

第二種特定有害物質

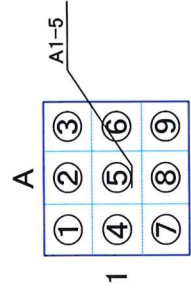
起点位置は、全体敷地(土地区画整理事業区域)の最北端敷地境界点

凡例

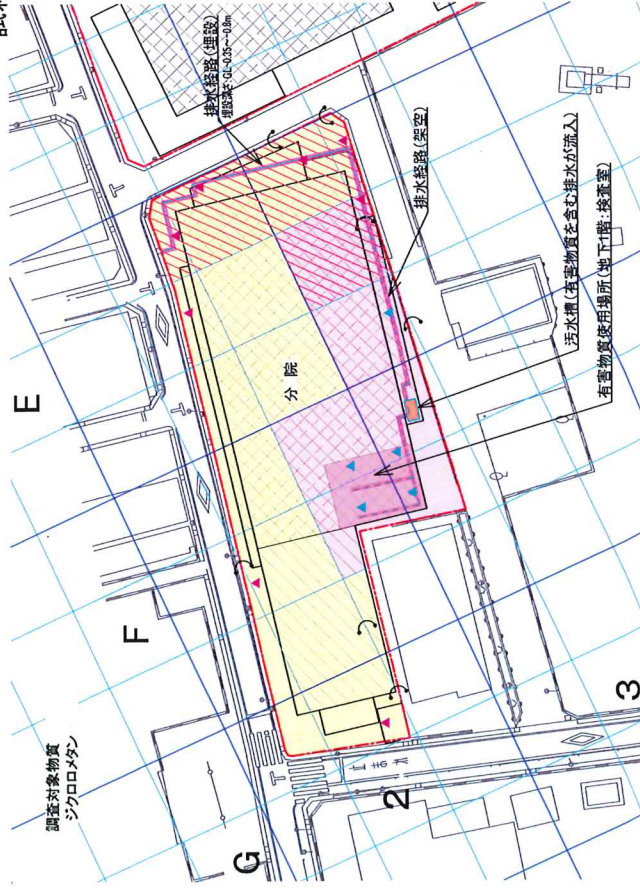
単位区画凡例

- 全体敷地
- 改変対象範囲
- 調査対象範囲
- 単位区画(10m格子)
- 30m格子
- 区画統合
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲
- 排水経路(実線:埋設、破線:架空)
- 汚染のおそれ比較的多い土地
- 汚染のおそれ比較的多い排水経路(実線:埋設、破線:架空)

- 全部対象区画
- 全部対象区画(埋設配管下)
- 一部対象区画



試料採取地点図



第一種特定有害物質

起点位置は、全体敷地（土地区画整理事業区域）の最北端敷地境界点

凡例

- 全体敷地
- 改変対象範囲
- 調査対象範囲
- 単一区画（10m格子）
- 30m格子
- 区画統合
- 全部対象区画（埋設配管下）
- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 第一種特定有害物質調査地点（土壌ガス）
- 第一種特定有害物質調査地点（地下水質）
- 第二種特定有害物質調査地点（地上階表層土壌）
- 第二種特定有害物質調査地点（地下階表層土壌）
- 第二種特定有害物質調査地点（埋設配管下土壌）

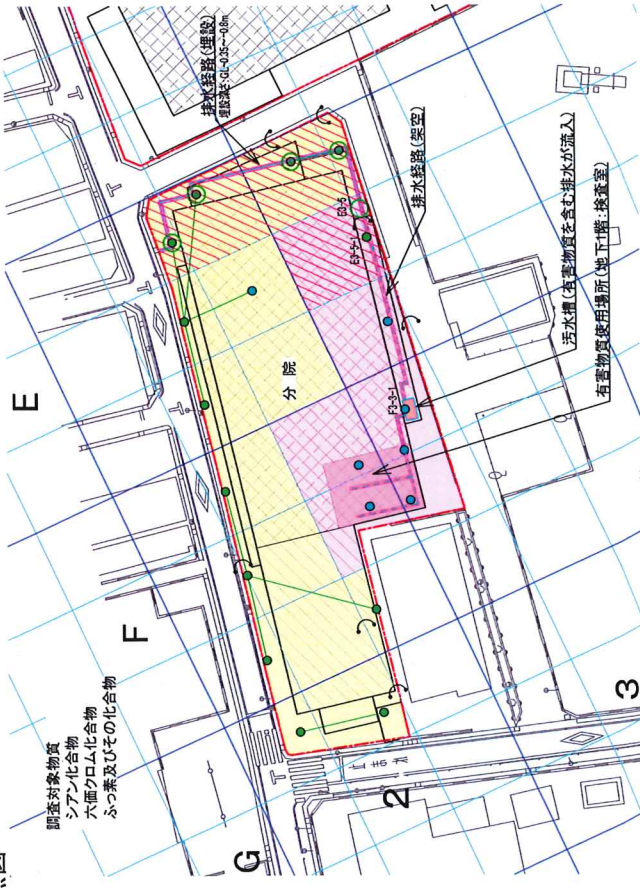
単一区画凡例

A				
①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

【試料採取地点の設定】

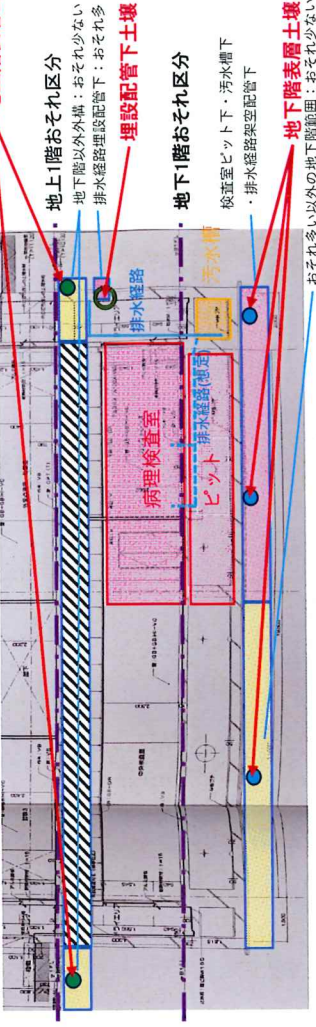
土壌汚染状況調査結果報告シート「3調査方法」記載のとおり、土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインに基づき、調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した。

なお、分譲において地下階及び地下ピット構造（貯水槽等として利用）となっており地下ピット全体状態を確認することが出来ない状況である。そのため、地下ピット下を確認できない範囲（地下階表層試料採取地点設定範囲外の範囲）については安全管理確保が困難であり試料採取が困難な状況であると判断された。当該地点については、ガイドライン第3.1版P.242に記載の「安全管理上の問題から適当でない」と判断される場合については、出来るだけ近傍で試料採取を行うとよい。」を参考に試料採取地点を設定した。



第二種特定有害物質

土壌試料採取深度概略図



【試料採取地点の設定】

土壌汚染状況調査結果報告シート「3調査方法」記載のとおり、土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインに基づき、調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した。

なお、分譲において地下階及び地下ピット構造（貯水槽等として利用）となっており地下ピット全体状態を確認することが出来ない状況である。そのため、地下ピット下を確認できない範囲（地下階表層試料採取地点設定範囲外の範囲）については安全管理確保が困難であり試料採取が困難な状況であると判断された。当該地点については、ガイドライン第3.1版P.242に記載の「安全管理上の問題から適当でない」と判断される場合については、出来るだけ近傍で試料採取を行うとよい。」を参考に試料採取地点を設定した。

調査結果一覧表 土壌ガス調査

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選
※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください

調査対象物質		ジクロロメタン
土壌ガス調査	調査区画数	15
	最大濃度	ND
	ガス検出区画数	0
地下水調査	試料採取等の省略	無
	調査区画数	5
	最大濃度	ND
	基準超過区画数	0
	試料採取等の省略	無

連番	起点 番号	試料採取 区画	調査の 種類	30m格子内 の評価区 画	調査対象物質		ジクロロ メタン
					検出下限（土壌ガス）	検出下限（地下水）	
1	1	E2-5	全部(兼一部)	4, 5, 7, 8	ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
2	1	E2-6	全部		ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
3	1	E2-9	全部		ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
4	1	E3-1	全部		地下水 (mg/L)	地下水 (mg/L)	ND
5	1	E3-3	全部		ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
6	1	E3-5	全部		ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
7	1	E3-6	全部		ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
8	1	F2-5	一部	1, 5, 6, 7	ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
9	1	F2-8	全部		地下水 (mg/L)	地下水 (mg/L)	ND
10	1	F2-9	全部		地下水 (mg/L)	地下水 (mg/L)	ND
11	1	F3-2	全部		地下水 (mg/L)	地下水 (mg/L)	ND
12	1	F3-3	全部		地下水 (mg/L)	地下水 (mg/L)	ND
13	1	G2-6	一部	3, 6	ガス (ppm)	ガス (ppm)	ND
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

この行より上に行を追加してください。

(日本産業規格 A 列 4 番)

調査結果一覧表 汚染状況調査（2種、3種）

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。（単位：溶出量mg/L、含有量mg/kg）
 ※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質	溶出量			含有量		
	六価クロム	シアン	ふっ素	六価クロム	シアン	ふっ素
調査対象区画数	20	20	20	20	20	20
最大濃度	ND	ND	0.32	ND	ND	100
基準超過区画数	0	0	0	0	0	0
試料採取等の省略	無	無	無	無	無	無

連番	起点 番号	試料採取 区画	調査の種類	30m格子内の 評価区画	標高(m)	採取 位置	基準		溶出量			含有量		
							調査対象物質	六価クロム	シアン	ふっ素	六価クロム	シアン	ふっ素	
														採取深度(m) \ 基準値
							GL		0.05	不検出	0.8	250	50	4000
1	1	E3-1	全部			表層			ND	ND	0.21	ND	ND	12
2	1	E3-5-1	全部			表層			ND	ND	0.11	ND	ND	14
3	1	F2-8	全部			表層			ND	ND	0.18	ND	ND	10
4	1	F2-9	全部			表層			ND	ND	0.32	ND	ND	11
5	1	F3-2	全部			表層			ND	ND	0.09	ND	ND	14
6	1	F3-3	全部			表層			ND	ND	0.12	ND	ND	11
7	1	E2-6	全部			配管下	-0.8		ND	ND	0.15	ND	ND	98
8	1	E2-9	全部			配管下	-0.65		ND	ND	0.14	ND	ND	91
9	1	E3-3	全部			配管下	-0.35		ND	ND	0.25	ND	ND	93
10	1	E3-5	全部			配管下	-0.45		ND	ND	ND	ND	ND	51
11	1	E3-6	全部			配管下	-0.6		ND	ND	0.25	ND	ND	96
12	1	F3-3-1	全部			ピット下	0		ND	ND	0.08	ND	ND	ND
13	1	E2-4	一部	4, 5, 6, 7, 8, 9		表層			ND	ND	0.22	ND	ND	69
14	1	E3-3	一部	3, 6		表層			ND	ND	0.28	ND	ND	100
15	1	F2-1	一部	1, 5, 6, 7		表層			ND	ND	0.19	ND	ND	73
16	1	G2-3	一部	3, 6		表層			ND	ND	0.26	ND	ND	76
17														
18														
19														
20														

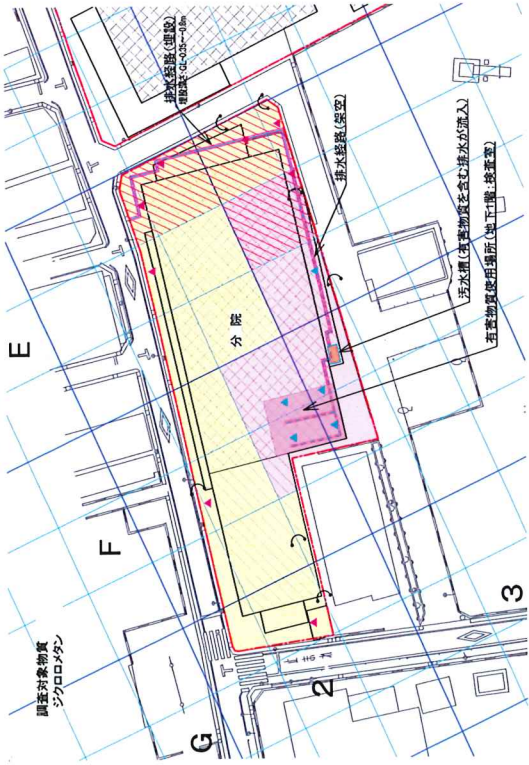
この行より上に行を追加してください。

この行より上に行を追加してください。

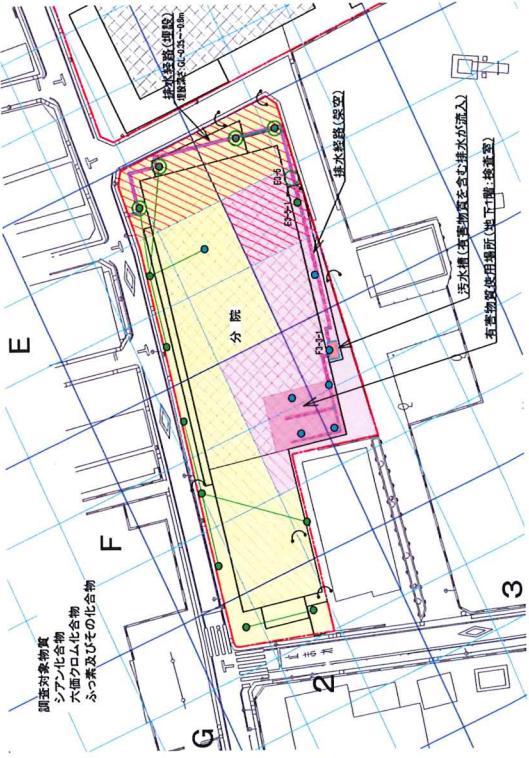
(日本産業規格A列4番)

調査結果図

第一種特定有害物質



第二種特定有害物質



試料採取 区画	調査の 種類	30m格子内 の評価区 画	調査対象物質		ジクロロ メタン
			検出下限 (1t検ガス)	種類・基準値 (地下水)	
E2-5	全部(兼一部)	4, 5, 7, 8	ガス (ppm)	ND	0.1
E2-6	全部		ガス (ppm)	ND	0.02
E2-9	全部		ガス (ppm)	ND	
E3-1	全部		地下水 (mg/L)	ND	
E3-3	全部		ガス (ppm)	ND	
E3-6	全部		ガス (ppm)	ND	
F2-5	一部	1, 5, 6, 7	ガス (ppm)	ND	
F2-8	全部		地下水 (mg/L)	ND	
F2-9	全部		地下水 (mg/L)	ND	
F3-2	全部		地下水 (mg/L)	ND	
F3-3	全部		地下水 (mg/L)	ND	
G2-6	一部	3, 6	ガス (ppm)	ND	

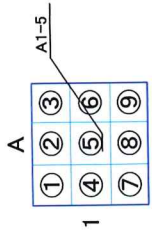
試料採取 区画	調査の種類	30m格子内の 評価区画	採取 位置	調査対象物質		六価クロム	六価クロム	ふっ素	ふっ素	含有量
				検出下限 (m)	基準値					
E2-1	全部		表層		GL	ND	ND	0.21	ND	ND
E3-5-1	全部		表層			ND	ND	0.11	ND	ND
F2-8	全部		表層			ND	ND	0.18	ND	ND
F2-9	全部		表層			ND	ND	0.32	ND	10
F3-2	全部		表層			ND	ND	0.09	ND	ND
F3-3	全部		表層			ND	ND	0.12	ND	ND
E2-6	全部		配管下		-0.8	ND	ND	0.15	ND	ND
E2-9	全部		配管下		-0.65	ND	ND	0.14	ND	ND
E3-3	全部		配管下		-0.35	ND	ND	0.25	ND	ND
E3-5	全部		配管下		-0.45	ND	ND	0.25	ND	ND
E3-6	全部		配管下		-0.6	ND	ND	0.08	ND	ND
F3-3-1	全部	4, 5, 6, 7, 8, 9	ビット下		0	ND	ND	0.22	ND	ND
E2-4	一部	3, 6	表層			ND	ND	0.28	ND	ND
E3-3	一部	1, 5, 6, 7	表層			ND	ND	0.19	ND	ND
F2-1	一部	3, 6	表層			ND	ND	0.26	ND	ND
G2-3	一部	3, 6	表層			ND	ND	0.26	ND	ND

凡例

- 全体敷地
- 改変対象範囲
- 調査対象範囲
- 単位区画 (10m格子)
- 30m格子
- 区画統合
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲
- 排水経路 (実線: 埋設、破線: 架空)
- 汚染のおそれ比較的多い土地
- 汚染のおそれが比較的多い排水経路 (実線: 埋設、破線: 架空)

単位区画凡例

- 全部対象区画
- 全部対象区画 (埋設配管下)
- 一部対象区画
- 第一種特定有害物質調査地点 (土壌ガス)
- 第一種特定有害物質調査地点 (地下水水質)
- 第二種特定有害物質調査地点 (地上階表層土壌)
- 第二種特定有害物質調査地点 (地下階表層土壌)
- 第二種特定有害物質調査地点 (埋設配管下土壌)



単位区画 ・ 地点番号			面積 (㎡)		単位区画の 統合	地点選定理由
区画	番号	枝番号	統合前	統合後		
E2	- 4		62.0	62.0		概ね単位区画の中心付近に設定した。
E2	- 5		40.9	40.9		概ね単位区画の中心付近に設定した。
E2	- 6		24.8	24.8		ジクロロメタン（DCM）、ふっ素（F）、六価クロム（Cr6+）、シアン（CN） の排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
E2	- 7		100.0	100.0		
E2	- 8		100.0	100.0		概ね単位区画の中心付近に設定した。
E2	- 9		98.7	98.7		DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
E3	- 1		96.8	97.4	E3-4を統合	DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
E3	- 4		0.6			
E3	- 2		100.0	111.2	E3-2を統合	DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。 F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
E3	- 5		11.2			
E3	- 5	- 1				
E3	- 3		99.9	100.2	D3-1を統合	DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
(D3	- 1)		0.3			
E3	- 6		24.2	26.6	D3-4を統合	DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
(D3	- 4)		2.4			
F2	- 1		25.2	25.2		概ね単位区画の中心付近に設定した。
F2	- 2		5.1	104.1	F2-2を統合	欄外※2のとおりとした。
F2	- 5		99.0			
F2	- 4		100.0	122.0	F2-4を統合	欄外※2のとおりとした。
F2	- 7		22.0			
F2	- 6		83.1	83.1		欄外※2のとおりとした。
F2	- 8		77.2	77.2		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
F2	- 9		100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
F3	- 2		55.6	55.6		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
F3	- 3		83.1	83.1		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
F3	- 3	- 1				
G2	- 3		28.9	28.9		概ね単位区画の中心付近に設定した。
G2	- 6		87.5	90.8	G2-9を統合	概ね単位区画の中心付近に設定した。
G2	- 9		3.3			

※1:面積はCAD求積による面積

※2:安全が確認できない地下階又は地下ピットについて、試料を採取することが困難であるため、採取可能地点に設定した。